

◎新潟県選挙管理委員会告示第43号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙における点字投票に使用する投票用紙を次の様式により調製し、クリーム色の用紙に黒色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印及び点字投票である旨の表示は、黒色のインクで刷り込むものと定めた。

令和7年7月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

こう ほ しゃ し めい 候補者氏名	点 字 投 票  第二十七回 参議院 新潟県選出議員選挙投票 (注意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 新潟県選挙管理委員会 之印
-------------------------------	---